

1 「愛名やまゆり園虐待事案に関する第三者委員会中間報告書」を受け ての今後の対応について

社会福祉法人かながわ共同会（以下「共同会」という。）が設置した

第三者委員会が、「愛名やまゆり園虐待事案に関する第三者委員会中間

報告書」（以下「中間報告書」という。）を公表し、過去に行われていた

虐待が疑われる事案が明らかにされるとともに、共同会及び県に対する

改善提案がされたことから、対応状況について報告する。

(1) 経緯

令和5年11月 元職員による利用者の骨折事案が発生（同月、虐待

認定）

共同会が県に改善計画（第1次）を提出

12月 別の職員による利用者の額をスプーンで叩く事案が

発生（翌年2月、虐待認定）

令和6年1月 共同会が第三者委員会を設置

4月 県が共同会に対して行政処分（新規入所者の受入れ

停止6か月間）と改善勧告を実施

きょうどうかい けん かいぜんけいかく だい じ ていしゅつ
共同会が県に改善計画（第2次）を提出

がつ もとしょくいん こうはん じぶん ぶしょ はんすうていど しょくいん
6月 元職員が、公判で「自分の部署では半数程度の職員
ぎゃくたい かか しょうげん
が虐待に関わっている。」などと証言

がつ だいさんしゃいいんかい きょうどうかい ちゅうかんほうこくしょ ていしゅつ にち
9月 第三者委員会が共同会に中間報告書を提出（30日）
きょうどうかい けん ほうこくしょ ていしゅつ にち
共同会が県に報告書を提出（30日）

がつ だいさんしゃいいんかい けん ぎゃくたいうたが じあん けん じょうほうていきょう
10月 第三者委員会が県へ虐待疑い事案38件を情報提供
にち ぎゃくたいうたが しょくいん めい ぎゃくたいこうい う
（4日）（虐待疑い職員は9名、虐待行為を受けた

りようしゃ めい
利用者は11名）

けん かんけいじちたい ぎゃくたいうたが しょうかい けん じょうほうていきょう
県が関係自治体へ虐待通報（7・8日）

だいさんしゃいいんかい きしゃかいけん ひら ちゅうかんほうこくしょ こうひょう
第三者委員会が記者会見を開き、中間報告書を公表
にち
（10日）

きょうどうかい けん かぞくおよ りようしゃだいひょう ほうこく にち
共同会・県が家族及び利用者代表に報告（19日）

あいな えん けん りようしゃじちかい ほうこく にち
愛名やまゆり園・県が利用者自治会で報告（30日）

(2) だいさんしゃいいんかい ちゅうかんほうこくしょ ようし 第三者委員会による中間報告書の要旨

だいさんしゃいいんかい ちゅうかんほうこくしょ ようし つぎ
第三者委員会がとりまとめた中間報告書の要旨は次のとおり。

ア かだい もんだいてん 課題・問題点

れいわ ねん はっせい もとしょくいん ぎゃくたいこうい げんいん
（令和5年に発生した元職員による虐待行為の原因）

- 本人の専門的支援力のなさに加え、怒りの感情をコントロールできな^きない^{きしつ}気質などに起因して発生した。

- 一部の先輩職員ら（全員が異動済み）の虐待行為が横行し、元職員を含む一部職員が模倣させられる形で虐待行為に加担した。

- 管理監督する職員らは、支援の実態等を何ら把握せず漫然と問題を放置し、結果として防ぎえた本件行為を防ぐことができなかつた。

（愛名やまゆり園における他の虐待行為の存在）

- 平成26、27年頃から令和4年度までの間に、一部職員らによる利用者に対する身体的、心理的並びに性的虐待を含む虐待行為が常態化していた。

- 過去の虐待行為の一部は、寮を管理監督する職員に対して報告されていたが、園として虐待行為に対する適切な対応はされていない。

- 法人幹部はそれらの事実について全く了知していなかった。

（愛名やまゆり園及び共同会の支援上並びに組織運営上の問題性）

- 支援方法は、勤務歴の長い先輩職員の手方や方針が優先されがちで、支援の方針決定や改善施策は園任せであった。

- 現場職員げんばしょくいんの欠員けついんが恒常化こうじょうかしている。
- 職員しょくいんによれば、現場げんばは、「綱渡りつなわたの支援しえん」の状況じょうきょうが続つづいている。
- 園管理職えんかんりしょくも、問題もんだいが発生はっせいしても責任せきにんを取るべき者とが存在ものしない。
- 職員しょくいんには「上うへに言いっても無駄むだ」という認識にんしきが蔓延まんえんしている。
- 法人幹部ほうじんかんぶの専門性せんもんせいは乏とぼしく、現場げんばの実態じったいや問題点もんだいてんを把握はあくする仕組しくみはなく職員しょくいんが訴うったえる現場げんばの問題もんだいは放置ほうちされたままとなる。
- 職場しょくばに不満ふまんを持つ退職者もが発生たいしょくしゃして経験はっせいを有けいけんする職員ゆうは減しょくいんり、さらなる欠員けついんが増ふえるという悪循環あくじゅんかんが発生はっせいしている。
- 共同会きょうどうかいには、根本的こんぽんてきな組織そしきの機能不全きののうふぜんが認めみとられると言いわざるを得えず、抜本的ぼつぽんてきなガバナンスの改善かいぜん・再構築さいこうちくが不可欠ふかけつである。

あいな えん せっちしゅたい かながわけん せきにん (愛名やまゆり園の設置主体たる神奈川県かながわけんの責任)

- 県けんは、愛名やまゆり園あいなを設置えんする主体せっちとして責任しゅたいは免せきにんれない。
- 愛名やまゆり園あいなの個室化えんを達成こしつかせず放置たっせいしている。
- 過去か、県直営施設内けんちよくえいしせつないで行おこなわれていた利用者りようしゃへの虐待ぎやくたい、居室施設きょしつせじょう、身体拘束等しんたいこうそくどうの事実じじつに対して、その原因究明げんいんきゅうめいと抜本的ぼつぽんてきな改善かいぜんを自らみずか行おこなったとは言いがたく、県直営けんちよくえいから指定管理していかんりに移行いこうした際さいに引き継ひがれた現場げんばでの「不適切な支援ふてきせつ」を放置しえんした。

- ・ 強度行動障害対策事業の総括をすることなく、事業を終了した。
- ・ 県の無反省と責任回避の姿勢が現在の指定管理施設に悪影響を与

えていないのかどうか、更なる検証が必要である。

イ 結語と改善提案

(ア) 結語

- ・ 個々の利用者に対して適切な支援が実施できるか、疑義があり、法人内の意思疎通ができていないので、改善するのは容易ではない。
- ・ 虐待事例に真摯に向き合って来なかった。事実関係は不明、事実誤認だと主張し、声をあげようとする職員に対しては懲戒処分の威嚇まで行い、法人全体の意思疎通をはぐくむ努力をできなかった。
- ・ 法人全体に隠蔽体質が蔓延しているというべきである。

(イ) 改善提案

(現状の職員数に見合った利用者数にしていく)

- ・ 新規入所・短期入所の停止
- ・ 利用者の他施設への移動促進
- ・ 一部寮の閉鎖による欠員対策

だいきぼしせつしえん げんかい の こ しょくいん き かんき
(大規模施設支援の限界を乗り越え、職員のやる気を喚起するため、
りようしゃ ちいきいこう すいしん
利用者の地域移行を推進する)

- しょうらいてき たんきりようちゅうしん きのう
・ 将来的には、短期利用中心のセンター機能と、グループホームのバックアップ機関とする方向を志向すべき。

ほうじん きぼ しゅくしょう ほうじんうんえい ぼつぼんてきかいかく
(法人の規模の縮小と法人運営の抜本的改革)

- ぼつぼんてき たいさく ほうじん きぼ しゅくしょう しや はい
・ 抜本的な対策として法人規模の縮小は視野に入れるべき。
- じんせいせいど かいかく せんもんきかん しえん か おこな
・ 人事制度の改革は専門機関の支援を借りてでも行うべき。
- けん しょくいん りようしゃおよ かぞく ふあん かいしょう そうきゅう
・ 県は、職員や利用者及び家族の不安を解消するためにも、早急に地方独立行政法人化の具体的なシナリオを公表すべき。

あいべや かいしょう
(相部屋の解消)

- にんへや そうきゅう かいしょう
・ 4人部屋を早急に解消すべき。

かんごか れんけい かいぜん
(看護課との連携の改善)

- がいぶいし きょうりょく ちょうせい ふかけつ
・ 外部医師の協力や調整が不可欠である。

りようしゃ しえんしゃ い よ しえん くふう
(利用者も支援者も生きがいをもてる良い支援の工夫を)

- ぎゃくたいぼうしいんかいとう きのう よ しえん けんとういいんかい
・ 虐待防止委員会等が機能していない。「良い支援の検討委員会」にする意識が必要である。

けんしゅう かいかく ほうじんぜんたい じょうほうかいじ ひつようせい
(研修の改革と法人全体の情報開示の必要性)

- 現場に精通した外部有識者による研修が必要である。その前提に、現場の実情の情報開示が必須。また、法人の状況を職員に伝える必要がある。

(ウ) まとめ

上記に例示した改善策を実現することは容易なことではない。

しかし、共同会が真に改革を企図し、全ての利用者を守り、また利用者のためであろうとする職員達を守っていくという意思があるのであれば、実現に向けて努力しなければならない課題であると考えらる。

(3) 今後の対応

県では、虐待通報した38事案の調査を進めるとともに、第三者を含めた支援改善チームを庁内に立ち上げて、中間報告書で指摘された問題点を検証し、改善提案に対する改善策を検討する。

べってんさんこうしりょう
＜別添参考資料＞

参考資料 「社会福祉法人かながわ共同会愛名やまゆり園虐待事案に関する第三者委員会 中間報告書」